

戦略会議・会議録概要

- I、日 時 令和元年11月28日(木) 午後4時30分～5時10分
- II、場 所 行政会議室
- III、出席者 戦略会議構成員(市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、理事、戦略企画部長、政策推進部長、総務部長、街づくり部長、福祉・子ども部長、学校教育部長)
- ※同席者 子ども室課長、戦略企画室課長
- IV、概 要 北条幼稚園及び北条保育所の在り方について
- V、内 容 北条幼稚園及び北条保育所の在り方について

(1) 主な意見

【副市長】

- 本日は「北条幼稚園及び北条保育所の在り方」について、審議を行う。まず、市長よりご挨拶いただく。

【市長】

- 前回の戦略会議でもこのテーマで議論をし、本日その議論の終着をみることでできると望んでいる。
- このテーマは、本市における就学前の教育や保育の根幹に大きく関わるテーマである。
- 前回会議から今回までの間に、前回の意見の反映に向けてのアプローチをされてきたと思う。そのあたりの報告を出席者が咀嚼し、結論を出していけるような時間としたい。よろしく願います。

【副市長】

- 本日は、『北条幼稚園及び北条保育所の在り方』について審議を行う。
- 北条地域における公立施設の在り方については、10月10日の戦略会議において、3つの方向性を確認した。
- 1つ目は、北条幼稚園と北条保育所とを統合し、幼保連携型認定こども園とすること。2つ目は、移行の時期を令和4年4月当初とすること。3つ目は、移行に伴い、現在4歳からの利用となっている1号認定こどもの受入れを拡大し、3歳からの利

用とすること、である。

- これらの方向性について、関係団体等の合意形成を図り、再度戦略会議にて意思決定を行うこととしており、本日は、前回会議を踏まえ、北条幼稚園と北条保育所の在り方について、改めて審議を行いたい。
- それでは、配布資料に沿って、子ども室課長より説明を願う。

【子ども室課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- 今、説明があった北条幼稚園及び北条保育所の在り方について、意見等はないか。

【戦略企画部長】

- 前回会議では、その際示された3点の基本的な方向性を踏まえ、関係団体の合意形成の後で政策決定を行うということだった。今の説明を聞くと、関係団体との合意形成は図られたと見られることから、この3点の政策決定を行って差し支えないと考える。
- 今後、ワーキングチームを結成するということだが、チームの概要を教えてほしい。

【福祉・子ども部長】

- ワーキングチームは関係部署の職員により構成する予定であり、認定こども園化に向けた問題点や今後の進め方を具体的に検討していきたいと考えている。

【学校教育部長】

- 先般開催された教育委員会の定例会において、教育委員に対し、認定こども園化に向けた検討状況を報告したところである。
- その際、幼稚園のカリキュラムはどうなるのか、認定こども園の具体的なイメージがまだ湧かないといった意見が寄せられたが、特段反対の意見はなかった。

【政策推進部長】

- 本日の会議において決定することについて、確認をしたい。今回の資料では場所を明記しておらず、本日の決定事項に含めるのかどうか認識をあわせるべきと考える。
- また、認定こども園化の議論と跡地となる施設の議論を並行して進めるべきである。

【副市長】

- 前回会議の資料で示した方向性を前提として、本日の議論を進めるということによいか。

【福祉・子ども部長】

- 前回会議の方向性と変わっていないという前提で協議いただきたい。

【副市長】

- 跡地については、関係部署が参画して議論をしていくべきとの意見だが、異論はないか。

《一同了承》

【副市長】

- 関係団体の中には、反対の意見はなかったのか。

【福祉・子ども部長】

- 事前にそれぞれの団体で協議をいただき、それを集約した形で、子ども・子育て会議でお話いただいた。
- 反対意見というより、いい形で進めてほしいという前向きな意見という印象である。団体にはこれからもきちんと説明をしていきたい。

【街づくり部長】

- 北条幼稚園は平成25年に大規模改修を行っており、その整理が必要である。
- 跡地活用については、認定こども園化と合わせて、関係課が集まって議論すべきである。

【総務部長】

- かねてから議論になっている公立幼稚園の存続について一定の方向性が見えてきたということで、これを活かした計画を進めてほしい。
- 総務部としては、跡地の活用検討を進める場に参画していく。
- また、統合に際しては職員のあり方を考慮する必要があり、庁内でしっかり連携をしていきたい。

【理事】

- 各団体の意見を聞いて、認定こども園化することに異論はない。
- この戦略会議で、跡地活用のことも考えていくという旨を、何らかの形で触れておいた方がよいのではないか。

【教育長】

- 認定こども園化と跡地活用に向けた検討が同時に動き出すということについても、この戦略会議で示した方がよいと考える。

【戦略企画室長】

- 円滑な移行に向けては、ワーキングチームの位置づけが重要である。
- 令和4年の認定こども園後のあり方についても検討していく必要があり、現在検討している北条Ⅱ期構想案との連携も重要である。

【水道事業管理者】

- 跡地活用について、北条Ⅱ期構想案の動きと連動していくことが重要である。
- 平成25年の大規模改修について、補助金適正化法の整理が必要である。

【市長】

- 再度、本日の会議で政策決定する範囲を確認したい。北条保育所と北条幼稚園を統合することについて戦略会議で決定するのか。それとも、前回の資料や議論の流れを踏まえた政策決定なのか。つまり、なぜ認定こども園なのか、なぜ幼稚園を廃止するのか、という議論が前回あったが、それは政策決定の範囲とするのか。あるいは政策決定の範囲とはせず、あくまで統合のみを決定するのか。

- また、「施設統合については関係団体の合意が得られたものとみなす」としているが、何をもちて合意が得られたと判断するのか。例えば、関係団体からの意見では、「民間の手本となるような施設としてほしい」とされているが、民間の手本とならなければ賛成しない、ということにも読み取れる。民間の手本とはどのようなニュアンスで説明されたのか、また、それに対し十分に実現可能だという前提で「合意が得られた」としているのか、そのあたりの説明を願う。

【福祉・子ども部長】

- 本日の資料には場所のことは書いていないが、現在の北条保育所をそのままの形で利用することを考えており、今の北条保育所の場所で、北条幼稚園と統合するという認識で判断いただきたい。
- 「民間の手本」という意見については、今、保育所・幼稚園とも、認定こども園への移行が進んでいる。やはりその中で様々な対応が必要となることから、公立でその対応策が分かるように、認定こども園のあり方を示してほしいという期待を込めた言葉であると認識している。

【市長】

- 前回の会議を含めて、「現在の北条保育所の場所で統合する」「北条幼稚園を廃止する」ということまで、本日、政策決定をするのか。
- 本日の戦略会議の決定事項としては、「認定こども園とする」ということまで決定すればよいのではないか。

【街づくり部長】

- 北条Ⅰ期が進められ、Ⅱ期構想の検討が行われている中で、認定こども園を現在の北条保育所の場所で設置し続けるということについては、現時点では流動的である。従って、今回は施設を統合ということだけ決定すればよいのではないか。

【市長】

- ただちに、ワーキングチームで場所などを議論することとし、本日の政策決定としては「認定こども園とする」ということだけで十分ではないか。

【副市長】

- それでは、政策決定としては、大きな方向性を決めるということによいか。

【福祉・子ども部長】

- 異論はない。
- ただし、ワーキングチームとしてイチから場所をどうするかという議論というより、北条保育所の場所で統合することを前提として、今後の状況をみながら議論を進めるということにすれば、問題ないと考える。

【政策企画部長】

- 戦略会議は大きな方向性を決める場であるので、本日の資料の内容を決定することは、やぶさかでない。

【市長】

- 「認定こども園の移行に伴い、公立認定こども園における1号認定こどもの利用年齢を3歳以上に拡大する」ということだが、令和4年以降に拡大することによいか。

【福祉・子ども部長】

- 令和4年以降ということによい。

【副市長】

- 他に意見はないか。

《一同意見なし》

【副市長】

- それでは、本日の議論全体について、再度確認する。
- 北条幼稚園と北条保育所の在り方については、関係機関等の十分な理解が得られたことと判断し、以下の3点を市の方針として政策決定する。
 - ① 北条幼稚園と北条保育所とを統合し、幼保連携型認定こども園とする。
 - ② 移行時期は令和4年4月当初を目指す。

③ 移行に伴い、公立認定こども園における1号認定こどもの利用年齢を3歳以上に拡大する。

- ただし、今後については、幼保一体化ワーキングチームを立ち上げ、検討を進めることとする。
- 以上でよろしいか。

《一同了承》

【副市長】

- それでは、これで本日の戦略会議を閉会とする。

(以上)